# 徳島県防災会議　議事録

平成２４年６月２６日
１５：００～１５：４５
徳島県庁１０階　大会議室

１　開会

２　あいさつ（防災会議会長　飯泉知事）

本日は徳島県防災会議を開催しましたところ、委員の皆様方にはご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また皆様方には、日頃から本県の防災対策、その第一線で御活躍いただいている方ばかりであります。日頃の御尽力に心から感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

また、先に開催をしております水防部会の委員の皆様には引き続きということでお疲れでございますが、もうひとがんばり、よろしくお願いしたいと思います。

さて、東日本大震災から１年と３か月が経過をしたところであります。しかし、今月の１３日には宮城県の石巻市で、海底に沈んでおりました車の中から２名の御遺体が発見をされる等、今なお３０００名を超える皆さん方が行方不明状況となっているところであります。この度の千年に一度の大震災、そのすさまじさを我々としては今をもってまざまざと見せつけられているところであります

しかしながら、我々徳島にとってみますと、この東日本大震災、千年に一度の大震災は起きるんだ、こうした教訓を得たところであります。次に来るだろうと言われている東海・東南海・南海三連動地震、これまで南海地震は向こう３０年で６０％程度の発生確率、このように言われてまいりました。しかし、三連動で来るということになりますと、一番発生確率の高いところに引っ張られる。ということになりますと、東海地震が向こう３０年で８７％、今年１月に上方修正され、今では８８％の発生確率、つまりいつ起こっても不思議でない、こうした状況となっております。こうなりますとやはり我々行政としては、県民の皆さんの生命・財産を守る、これが第一番の任務でありまして、この度の東日本大震災で行政関係が繰り返した「想定外」という言葉をとにかく繰り返さないんだ、強い決意でこの大震災を迎え撃つ、こうした覚悟で望んで参りたいと考えております。

その意味で、三連動地震が次に起こると、中央防災会議をはじめ関係各位の皆さんに言われたところでありまして、徳島県知事としては、是非国の中央防災会議をはじめ、我が国の知見を集めまして、是非この三連動地震のシミュレーションをいち早く出して欲しいと申し上げたところ、なかなか手一杯で無理だと、こうしたお話があり、当時は、平成２４年度に入ってからその作業に着手をする、このように言われてしまいました。

しかし、それでは市町村の皆さんを始め、県民の皆さんにとってみますと、いったいどのくらいの津波が来るのか、これによってどのくらいのの浸水が起こるのか。そうした点が分からないではないか、我々の今の避難所がこれで大丈夫なのか、あるいは住居するところ、あるいは工場などは大丈夫なのか、こうした声が多く聞かれたところでありまして、これにしっかりと対応しようということで、地震津波減災対策検討委員会のWGを４月の２６日に発足をさせていただきまして、そして年が明けて３月でありますが、その後の災害復旧・復興という新たな観点も加え、３６６項目の対策を打ち出すとともに、１２月の２１日、昭和南海地震の日でありますが、このときには暫定ではありますが、千年に一度の三連動地震が起こった場合の暫定の津波高。そしてこれだけですとやはりなんと言っても県民の皆さんの不安を増すだけでありますので、一ヶ月以内、ちょうど翌年の１月２０日に暫定の浸水予測図を作らせていただきました。これに対する県民の皆さんの対応が非常に冷静であった。そしてさらに前向きにその対策を講じていただいた、こうした点を、実は中央防災会議の専門家の皆さんがずっとご覧になっておられました。これであれば、しっかりとした対策を、また、遺憾なく知見の限りを尽くすことができるということで、当初は２４年度に入ってからといわれておりました、三連動地震による津波高を、３月３１日に発表となったところであります。

徳島におきましては、暫定の津波高と比べますと、特に蒲生田岬から北の部分でありますが、この紀伊水道部分について従来のものよりも１メートルから２メートル浸水高が高くなるという形となったところではありますが、だいたい蒲生田岬から南につきましては、想定内の範囲となったところでもあります。こうした形で我々としては、国から出された今回のものは、まだ５０メートルメッシュ、荒いものでありますが、その後出されるという１０メートルメッシュをしっかりと見る中で、これを今回の暫定の津波高、更には浸水マップ、これに反映をさせ最終形を作り上げて参りたいと考えております。

また、これに合わす形で、地震の防災対策行動計画を、「徳島ゼロ作戦」として新たなゼロ作戦として構築をさせていただきますとともに、更に国から、既に津波対策としての町づくりの法律が作られておりまして、規制エリアを設定をする、また、逆に規制ばかりではなく、市街化調整区域などにつきましては緩和の部分を作るという形での、新しい形でのこの三連動地震を正面から見据えた震災対策の推進条例を作り上げて参りたいと、このように考えております。

昨今の情勢などにつきまして、ただいま、手短に申し上げたところではありますが、どうか委員の皆様方におかれましては、こうした状況を是非お踏まえいただきまして、何とか「助かる命を助ける」、こうした減災を全面に打ち立てた徳島としての対策、また三連動対策といったものが打ち立てますように、是非宜しく大所高所から御論議を賜りますよう、宜しくお願いを申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

皆様方、どうか宜しく、お願い申し上げます。

３　議題
（１）「徳島県地域防災計画」の修正について【資料１、２、５】

＜事務局説明（南海地震防災課長）＞

《議長（知事)》それではただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見ありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

（発言無し）

《議長》それではお諮りをさせていただきます。議題の１「徳島県地域防災計画」の修正につきましては、原案どおり了承することとしてよろしゅうございますか。

(「異議無し」との声)

《議長》ありがとうございます。それでは、議題の１でありました「徳島県地域防災計画」の修正につきましては、了承とさせていただきます。

（２）「徳島県水防計画」の修正について【資料６】

＜事務局説明（河川振興課長）＞

《議長》それではただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見ありましたら承りたいと存じます。いかがでしょうか。

（発言無し）

《議長》それではお諮りを致したいと存じます。議題の２「徳島県水防計画」の修正につきましては、原案どおり了承することとしてよろしゅうございますか。

(「異議無し」との声)

《議長》ありがとうございます。それでは了承とさせていただきます。どうもありがとうございました。

４　その他
（発言無し）

5　閉会

《議長》以上をもちまして、徳島県防災会議を閉会といたします。皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございました。